



広報

まつの

平成29年

7

月号
July



5 14

「目黒山形関係資料」重要文化財指定10周年記念講演会

5月14日(日)、目黒基幹集落センターで「目黒山形関係資料」重要文化財指定10周年記念講演会が開催されました。地元目黒の建徳寺が所有する「目黒山形関係資料」は、江戸時代初期の山争いを契機として作成された裁判資料であり、目黒山形と呼ぶ木彫りの立体地形模型と敷絵図、判決文の記された裁許絵図、そしてこれに関連する古文書207点が国の重要文化財として平成19年6月8日に指定を受けています。平成21年度からは建徳寺が主体となって、国・県・町の補助事業として8年の歳月をかけて修理・修復作業を行い、今年3月に無事完成となりました。

今回の講演会では、ひとつにこの貴重な地域の宝を適正な形で守り伝えていくための修理方法について、またもうひとつには本資料の歴史的な価値と今後の利活用のあり方について、を2大テーマとし本資料の修理を担当した国宝修理装こう師連盟の藤井良昭先生、また現在、目黒地域での文化的景観調査事業においてご指導をいただいている京都府立大学文学部の上杉和央先生の2名にご講演をいただきました。

藤井先生の講演では、文化財の種類に関する説明から始まり、文化財の損傷の原因、修

理の基本的な考え方、修理に用いる諸材料や諸道具、具体的な修理工程などについてお話いただきました。特に、修理に使用する材料を紙づくりから行ったり、伝統的な糊を使用したりというように、次の段階の修理を見すえた天然素材にこだわる姿勢が垣間見え、また作業もひとつひとつの虫くい穴を手作業で埋めていくといった非常に細かく繊細なものであったことが報告されました。

上杉先生の講演では、専門である歴史地理学という研究分野からのお話で、山形(模型)や絵図の中に見られる山々の表現や測量台帳の中の記述から、江戸時代の植生状況が復元可能ではないかとみられること、また各資料に認められる測量方法が「小丸」と呼ばれる測量機器を使用したことがわかる日本最古の事例となることなどが説明されました。

今回の催しでは、同時に目黒ふるさと館で目黒山形、敷絵図、古文書を、講演会場で裁許絵図を特別に展示しましたが、実際に修理でよみがえった本物の資料を間近で観察しながらの講演会となりました。参加者の皆さんにとっても地元の歴史・文化を見つめ直す貴重な機会となったのではないのでしょうか。



▲特別展示の様子



▼講演会の様子

5/31

奥野川消防詰所 引渡式

5月31日(水)、奥野川で消防車庫兼詰所の引渡式が行われました。

松野町消防団第3分団第3部(奥野川)の消防車庫兼詰所は、老朽化による機能低下が懸念されていたことから今回、地域の消防力の向上のため消防拠点施設として新築整備されたものです。

引渡式には、奥野川部落 西村区長、町消防団の幹部が出席し、坂本町長から町消防団 岡本団長に引渡書が交付されました。

新しい車庫兼詰所は、木造2階建て瓦葺き構造で、火災をはじめとする地域の防災・減災活動をはじめ、近い将来高い確率で発生が予想される南海トラフ地震等の大規模な災害に対しても、町民の安全・安心のために大いに活用されることが期待されます。



▲消防車庫兼詰所



▲引渡式の様子

5/18~

住民座談会

5月中旬から6月にかけて、町内10か所において町民の皆さんのご意見・ご要望をお伺いする目的で、住民座談会を開催しました。

会では、町長からの町政運営についての説明の後、意見交換が行われました。参加者からは、町内観光施設の現状について・農林業・農業後継者問題について・空き家問題等の今後の町政運営に対し貴重なご意見をいただきました。

町では、部落要望書に併せてお伺いした要望事項については、7月から8月にかけて現場視察を行いできるものから予算化し、適切に対応したいと考えています。



5
31~

第12回宇和島市・北宇和郡中学校総合体育大会

5月31日(水)、6月1日(木)に宇和島市・北宇和郡内の各会場で、第12回宇和島市・北宇和郡中学校総合体育大会が開催され、松野中学校から男女バレーボール部、女子ソフトテニス部、軟式野球部、男女柔道部が出場しました。それぞれの会場では選手が日頃の練習の成果を発揮し、勝利を目指して白熱した試合が行われました。

松野中学校の主な結果(県大会出場)は次のとおりです。

【団体の部】

男子バレーボール部 優勝(11連覇)

【個人の部】

柔道男子	55 kg級	谷口 壮太	2位
	66 kg級	松崎 凌也	3位
	73 kg級	関本 太一	2位
柔道女子		山田 優花	3位



6/3

蛍の畦道ライトアップ

6月3日(土)、目黒地区の風物詩「蛍の畦道ライトアップ」が開催されました。

今年で12回目の開催となりますが、今年は5年ぶりに晴天に恵まれ大勢の来場者でにぎわいました。

主催の目黒の里ホタル愛好会と目黒地区では、統廃合により南小学校が今年度末で閉校となることから、地域住民はもとより当初から携わっている大学生や各団体等のOBの皆さんも大勢訪れ、イベントを盛り上げました。

南小学校児童6人の発表では、一人ひとりが目黒の風景を題材とした作品の発表や合唱、各出演者との競演など、それぞれの場面を目黒の風景にふさわしい雰囲気で盛り上げました。そのなかでも、南小児童とOB、歴代学校関係者、ゆずの香り、そして会場の皆さんで歌った「南小校歌大合唱」は心に残る思い出となりました。

最後に南小児童によって手づくり灯籠の点灯式が行われ、来場者は美しい散歩道を楽しむことができました。

また、川沿いに舞う美しいホタルを満喫できるホタルウォッチングも大好評でした。

目黒地区では、これからも山里の原風景を大切にしたい取り組みを継続していくことにしています。



南小全児童の発表



南小校歌を大合唱



目黒の写真展



ワイワイ・ステイールバンド



手づくりの灯籠



和太鼓「鬼城太鼓&森風」



点灯式



フォークバンド「ゆずの香り」



ライトアップされた「蛍の畦道」

ふるさと応援活動を展開中！

「森の国まつりの応援団」関東・関西支部交流会

森の国まつりの応援団は、故郷を同じくする方々、また、松野町を応援したいという皆さんで組織され、関東支部、関西支部、四国支部の3支部で、300名を超える会員の皆さんが活動を行っています。

5月22日(月)、三重県津市の白山ヴィレッジゴルフコースで関東支部と関西支部合同でゴルフコンペが開催されました。21日(日)には、参加者の相互交流を行う親睦会も開催され、松野町への提言など活発な意見交換が行われました。大会当日は19人の参加があり、入賞者には、松野町の森の国ガラス工房製のトロフィーと

副賞として松野町の特産品が送られました。なお、入賞結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 井上 日出夫
準優勝 猪野木 詩朗
ベストグロス賞 石塚 照久

また、森の国まつりの応援団では、8月12日(土)に大同窓会を企画しています。

今後も、松野町の活性化につながる活動を展開していきますので、興味のある方や我こそはと思う方は、ぜひ応援団に入団をお願いします。

【問い合わせ先】

森の国まつりの応援団事務局

☎42・11116

ふるさと創生課



地域の美化活動

蕨生谷口組では、地域全体での美化活動を行っています。

この活動は、年齢を超えて地域での交流を深めることや、地域に潤いをもたらすことを目的として行われています。

今回も、地域住民により国道381号線沿いの花壇の手入れが行われました。マリーゴールド、ペチュニア、サルビア、日々草、インパチェンス、コリウスなどの花がきれいに並んでおり、6月末までが見頃だそうです。次の活動は10月頃で、今後も地域の美化に積極的に取り組む予定です。

近くを通り際には、国道沿いに並んだきれいな花々をぜひご覧ください。



まちの投句箱

葛句会 五月例会句会 於 町民センター

生涯を一村に住み蛙聞く
はればれとこまごまと摘み一番茶
崩れ散る止めるすべなき白牡丹
老いさける植田の管理子に伝へ
川の辺の一面覆ふ著莪の花
猫膝に抱きて孤独や風薫る
遠足の青年教師殿に
山寺の鐘音鈍し黄砂降る
卯月末幻しに見た白馬来る
初夏の山ハスキーボイスで鳴く鳥よ

伊井 はじめ
伊藤 富子
岡本 京子
金谷 恵子
金谷 重子
金谷 文恵
谷 文恵
ひの 文恵
古谷 文恵
山下 スミ子

吉野句会 五月例会句会 於 吉野生公民館

山鳩の鳴き声ひびきみどりの日
葉桜や一人降りたる無人駅
万歩計五色のポピー風に揺れ
土手いちめん茅花流しや日が沈む
母の日や宅急便で届く花

赤松 午子
稲谷 キミコ
上田 美智子
岡本 三葉
竹内 サダ子

俳句のポスト投句作品優秀句 五月投句分

優秀
舊薇園のマスター寡黙風渡る 大洲市 清水 星凜
古書店の特価の札や燕来る 宇和島市 今城 城
つりをする兄ちゃんをまつ花ぐもり 松山市 中原 りの
佳作
風薫る河後森城の頂上に 大洲市 高篠 真弓
氏素性語らぬ別れ遍路宿 八幡浜市 二宮 節女
朝めしの茶漬に添へる花菜漬 八幡浜市 前田 一卯
城跡へ辿る細道若葉風 大洲市 富永チヅ子
来てみれば青葉風吹く不器男館 四十十市 多賀 連児
葉桜や少年達が駆けて行く 須崎市 野中 泰風

祝
松野中学校
創立50周年

創立50周年
 繋ぐ伝統 創る未来 さらなる高みへ 燃やせ 松中魂
 松野町立松野中学校

各部の招待試合を行います！

記念体育祭を行います！

学校・家庭・地域・関係機関が一体となって、母校である松野中学校に思いを寄せ、確かな一歩を踏み出します。

記念誌を発行します！

学校の文のつむぎを応援します！

記念式典・記念文化祭を行います！

松野中学校は今年で創立50周年を迎えました。節目の年に記念行事として、各運動部活動の招待試合や記念体育祭、記念式典及び文化祭、えひめ国体応援、そして、記念誌の発行します。そこで、記念誌を発行するにあたり地域の皆さんにお願いが二つあります。

一つ目は、ページを飾る写真に使う卒業アルバムを探しています。年度は、昭和44、47、55年度、平成7、14年度の5冊です。7月末までに情報をいただけると助かります。

二つ目は、記念誌発行に向けて寄付を募ります。一口2,000円で、何口でも構いません。寄付いただいた方には記念誌を進呈します。受付期間は11月末までです。詳しいことは、松野中学校（教頭：松本）☎42・0012までご連絡ください。

ご協力よろしくお願いします。

松野町立松野中学校創立50周年記念事業実行委員会

会長 吉本 純二

お誕生おめでとうございます
(敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)
 延野々 上田 幸世 七恵 七桜香 女
 健康やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)
 松丸 古川 菊恵 90歳
 延野々 岡村トクエ 86歳
 豊前 松田 静枝 94歳
 目黒 田崎キワエ 95歳
 吉野 福溜トモエ 84歳
 ご冥福をお祈りいたします。

☆ご寄付お礼 (敬称略)
 ☆社会福祉協議会へ

古島 弘恵 宇和島市
 田崎 哲男 松野町
 小野川重利 八幡浜市
 福溜 時雄 今治市
 ありがとうございます。

町の人口

平成29年5月31日現在
 ※外国人を含みます。

世帯数 2,045世帯(前月比+12世帯)

総人口 4,121人(前月比+2人)
 男1,950人 女2,171人

【5月中の移動】

○出生 1人 ○死亡 7人
 ○転入 32人 ○転出 24人

防災コーナー

これから10月までは、梅雨等の集中豪雨、台風等の起きやすい「出水期」です。

県では、例年、土砂災害危険箇所のパトロールを実施しており、6月13日(火)に、南予地方局建設部管内のパトロール出発式が行われました。

6月14日(水)には、町建設環境課・防災安全課の職員も同行して町内の土砂災害危険箇所のパトロールが実施され、県による今後の具体的な対応を要望しました。

日頃から水害、土砂災害へ備えましょう。



- ・非常用持出袋の中身を確認しましょう。
- ・指定避難所や避難経路を確認しましょう。
- ・警報等が発令された場合には、早めの避難行動を行いましょう。



農業委員会だより (7月号)

家族経営協定の締結式が行われました

5月10日(水)、松野町コミュニティセンターにて、太田善英さん、恒吉さん親子による家族経営協定の締結式が行われました。

家族経営協定とは、農業経営に携わる家族が、意欲とやりがいを持って農業経営に参画できる環境を構築することを目的に、経営方針や役割分担、就業体制等について十分に話し合い、その結果を農業委員会会長等の立会いのもと、協定として正式に締結するものです。

家族経営協定にご興味のある営農者やご家族の方は、農業委員会事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・1114



協定を締結された太田善英さんと恒吉さん親子

各種無料相談所の開設について

1	行政相談
【日時】	7月10日(月)10時～12時
【場所】	町民センター 婦人室
【内容】	行政に関する苦情や要望
【相談者】	山崎 ルリ子(行政相談委員)
2	心配ごと相談
【日時】	7月10日(月)10時～12時
【場所】	町民センター 老人室
【内容】	心配ごと相談
【相談者】	民生児童委員
3	人権相談
【日時】	7月10日(月)10時～12時
【場所】	町民センター 老人室
【内容】	人権相談
【相談者】	人権擁護委員

県職員(選考職)採用試験

県では、次のとおり採用試験を実施します。受験資格等の詳細については、県公営管理局総務課までお問い合わせください。

【募集職種及び採用人数】

看護師	77名程度
診療放射線技師	1名程度
理学療法士	2名程度
作業療法士	3名程度
言語聴覚士	1名程度
臨床工学技士	1名程度
【申込期限】	7月4日(火)
【試験日】	7月15日(土)、16日(日)
【問い合わせ先】	県公営企業管理局総務課
☎089・912・2790	

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

現在、平成29年10月入学生を募集しています。詳

しい資料を送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

【募集学生の種類】

・教養学部

科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

・大学院

修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）
【出願期間】 8月31日（木）～9月1日（金）9月20日（水）
（インターネットでの出願も受け付けています。）

【問い合わせ先】

〒790-0826 放送大学愛媛学習センター

☎089・923・8544

【H P】 <http://www.ouj.ac.jp>

各種自衛官募集について

自衛隊宇和島地域事務所では、次の要領で自衛官を募集します。

1 自衛官候補生（任期制自衛官）

【受験資格】 18歳から27歳未満の方

【試験日】

8月24日（木）～27日（日）内1日（高校生を除く。）

9月20日（水）～23日（土）内1日（高校生を含む。）

【試験地】 陸上自衛隊松山駐屯地

2 一般曹候補生

【受験資格】 18歳から27歳未満の方（高在生を含む。）

【第1次試験日及び試験地】

9月16日（土）（宇和島市役所）

9月17日（日）、18日（月）（松山大学）

3 航空学生（海空自衛隊パイロット）

【受験資格】 高卒（見込含む。）で21歳未満の方

【第1次試験日及び試験地】

9月18日（月）（松山大学）

【受付期間】

7月1日（土）～9月8日（金）

【問い合わせ先】

自衛隊宇和島地域事務所（宇和島地方合同庁舎）

☎23・5431

平成29年度海上保安大学校学生採用試験について

海上保安庁では、次の日程で海上保安大学校学生採用試験を行います。

【課程】

船舶運航システム、航空、情報システム、管制、海洋科学

【受験資格】

①平成29年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方及び平成30年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの方
②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

【受付期間】

インターネット 7月18日（火）～7月27日（木）

郵送又は持参 7月18日（火）～7月20日（木）

【一次試験】 9月24日（日）

基礎能力試験「多肢選択式」、学科試験「多肢選択式」（船舶運航システム課程を除く）、作文試験（船舶運航システム課程のみ）

【二次試験】 10月17日（火）～10月26日（木）

人物試験（航空課程を除く）、身体検査、身体測定、体力検査

【三次試験（航空課程のみ）】 12月2日（土）～12月10日（日）

人物試験、身体検査、適性検査

【合格者発表日】 一次試験 平成29年10月11日（水）

二次試験 平成29年11月21日（火）

三次試験 平成30年1月18日（木）

宇和島海上保安部管理課

☎22・1591

巡回相談について

県福祉総合支援センターによる巡回相談が次のとおり行われます。相談がある方は、7月14日（金）までに、保健センター内保健福祉課までお問い合わせください。

【日時】

8月3日（木）13時～15時（診察は14時から）

【場所】

松野町保健センター 成人検診室

【相談内容】

補装具、更生医療、身体障害者手帳等に係る相談（整形外科医師が同行）

【その他】

相談人数に限りがありますので、必ず申し込みをしてください。

【問い合わせ先】 松野町保健センター内保健福祉課
☎42・0708

里親になりませんか

里親とは、様々な事情により、自分の家庭で生活することができなくなった子どもを家庭に迎えて愛情を込めて養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親になることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度で、里親手当の支給等があります。

県は、里親になっていただける方を求めています。里親のことににつきましては、南予子ども・女性支援センターにご相談ください。

【申込・問い合わせ先】

〒798-0060 宇和島市丸之内3丁目1-19

南予子ども・女性支援センター（旧児童相談所）

☎22・1245

自動車事故被害者のための病院及び支援制度

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、自動車事故被害者のための事業を実施しています。

脳挫傷による重度の意識障害がいの方（遷延性意識障害がい）の治療・看護に特化した病院を運営しています。入院期間は、概ね3年以内です。

「脳」、「脊髄」、「協腹部臓器」に重度後遺障がいを負い、在宅介護を受けている被害者の方に、障がいの程度に応じた介護料を支給しています。

※介護料の支給には様々な条件があります。詳しくは直接NASVAへお問い合わせください。

保護者が亡くなったり、重度後遺障がいを負った家族（生活困窮家庭）のお子様に対して、無利子で生活資金を貸し付けています。（中学卒業まで）

【問い合わせ先】

愛媛支所 松山市井門町1081-1

県トラック総合サービスセンター1階

☎089・960・0102

☎089・960・0103

【H P】 <http://www.nasva.go.jp/>

相続登記はお済みですか

土地・建物について、売買等によって所有者が変われば、法務局に所有権移転登記を提出しなければなりません。これは、「相続」の場合も同様です。相続登記をしないですのまにしておくと、手続きがますます難しくなってしまう場合もあります。また、「この空き家は誰の所有だかわからない」ということで、円滑な不動産取引等の妨げとなってしまう場合もあります。相続登記を早めに済ませることで、様々なトラブルを防止することができます。

法務局では、本年5月29日(月)から「法定相続情報証明制度」をスタートさせました。この制度は、法務局に相続人の方から、必要書類を提出してもらい、登記官が内容を確認した上で、認証文付きの「法定相続情報一覧図の写し」を発行します。この証明を様々な相続手続きにも利用し、相続手続きに関する負担を軽減していくものです。法務局に対する手数料等は必要ありません。

ぜひ、この制度を利用し速やかな相続登記申請をお願いします。

【問い合わせ先】 松山地方法務局 宇和島支局
☎22・0770

オープンキャンパスのご案内

概要説明(科目、資格、就職先等)と実習風景の見学や体験を通して、進路選択の参考にお役立てください。

【科目】 高等学校卒業者を対象とした2年間課程
メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科

【実施日程】

7月28日(金)9時～12時【体験型】
8月25日(金)9時～12時【見学型】
9月30日(土)9時～12時【体験型】
10月27日(金)9時～12時【見学型】
11月24日(金)9時～12時【見学型】

【問い合わせ先】 県立新居浜高等技術専門学校

〒798-0060 新居浜市大生院1233-2

☎0897・43・4123

☎0897・41・9880

労働保険の年度更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新が始まります。電子申請の場合、24時間申告・納付が可能です。申告と納付はお早めにお願います。

【期間】 6月1日(木)～7月10日(月)

【問い合わせ先】 愛媛労働局労働保険徴収室
☎089・935・5202

えひめ無事故・無違反123コンテスト 2017 参加チーム募集!

参加・実践型交通安全運動の一環として、運転免許をお持ちの5人が1チームとなり、123日間の無事故・無違反を目指すコンテストです。達成したチームには表彰状のほか、旅行券などの賞品が抽選で当たりますので、ふるってご参加ください!

【募集期間】 7月1(土)～8月30(水)※当日消印有効

【実施期間】 8月31(木)～12月31(日)の123日間

【参加費】 1人あたり1,000円
(1チーム5,000円)

【申込方法】

警察署や交通安全協会、市町役場の窓口へ備えつけのパンフレットに必要事項を記入の上、最寄りの郵便局にて申込み。

【問い合わせ先】 県消防防災安全課
☎089・912・2321

みんなで出かけまシェアキャンペーン (クールシェア)

それぞれが使っている冷房を消し、みんなでひとつの部屋や場所に集まることで、家庭での省エネを進めましょう! 期間中、割引などの特典が受けられる施設もあります。詳しくは県HPをご覧ください。

【期間】 7月～9月

【問い合わせ先】 県環境政策課

☎089・912・2349

【HP】

<http://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/ondanka/dekakema-share/ikima-share.html>

夏休み特別企画「裁判員裁判体験ツアー」開催のお知らせ

松山地方裁判所では、県内の小学5、6年生を対象に実際の法廷を使った刑事模擬裁判などを行う「裁判員裁判体験ツアー」を開催します。

この機会に模擬裁判員裁判を体験したり、裁判官に質問したりして裁判員制度について学んでみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】 8月9日(水)13時15分～16時35分

【場所】 松山地方裁判所

※裁判所の駐車場が狭いため車での来庁はご遠慮ください。

【対象者】 県内の小学5、6年生

【募集人数】 30名(申込多数の場合は抽選)

【参加費】 無料

【申込方法】

次の宛先まで、往復はがきに必要な記載事項を記載の上、郵送にてご応募ください。申込の方法は、郵送(往復はがき)による方法のみですので、ご注意ください。

なお、グループでの申込みは3人までです。(4人以上記載されていた場合は、全員無効になりますのでご注意ください。)

●宛先

〒790-8539 松山市一番町三丁目3-8

松山地方裁判所総務課「裁判員裁判体験ツアー」係

●必要記載事項

往信用裏面

参加希望者の①住所、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④学校名、⑤学年、⑥同伴する保護者の有無(有の場合、保護者の氏名及び参加希望者の続柄)

返信用表面

参加希望者(グループでの申込みの場合は代表者)の住所、氏名

【受付期間】 7月3日(月)～7月14日(金)※当日消印有効

【問い合わせ先】 松山地方裁判所総務課庶務係

☎089・903・4379

【HP】

<http://www.courts.go.jp/matsuyama/>

平成29年度狩猟免許試験（初心者）予備講習会について

（一社）県猟友会では、狩猟免許取得をサポートする目的で、「狩猟免許（初心者）予備講習会」を実施します。狩猟免許試験の合格を目指す方にお勧めします。

【申込期間】 先着順（定員になり次第締切）

【日時・場所】

7月9日(日)9時30分

県歴史文化博物館 西予市宇和町卯之町

7月16日(日)9時30分

新居浜市市民文化センター 新居浜市繁本町

7月23日(日)9時30分

県生活文化センター 松山市北持田町

【講習内容】 網猟・わな猟免許、第1種・第2種狩猟免許

【受講料】 8,000円

【申込先】 講習日の10日前までに 猟友会宇和島支部（村上鉄砲火薬店内）にて受付

☎22・1078

【問い合わせ先】 （一社）県猟友会事務局

☎089・932・0325

【申込期間】 希望する適正試験等実施日14日前

【日時・場所】

南予第3会場 7月27日(木)9時

南予第5会場 9月10日(日)9時

南予第7会場 9月10日(日)9時

南予第9会場 9月10日(日)9時

南予第11会場 9月10日(日)9時

南予第13会場 9月10日(日)9時

南予第15会場 9月10日(日)9時

南予第17会場 9月10日(日)9時

南予第19会場 9月10日(日)9時

南予第21会場 9月10日(日)9時

南予第23会場 9月10日(日)9時

南予第25会場 9月10日(日)9時

南予第27会場 9月10日(日)9時

南予第29会場 9月10日(日)9時

南予第31会場 9月10日(日)9時

南予第33会場 9月10日(日)9時

南予第35会場 9月10日(日)9時

南予第37会場 9月10日(日)9時

南予第39会場 9月10日(日)9時

海外での語学研修やホームステイを検討されている方、農林業等に係る技術研修を計画されている方は、ぜひ活用ください。

【助成対象者】

1 語学研修生

(1)要件 本町に住所を有する方で、海外において語学を研修する方

(2)補助対象経費

・渡航に要する往復の旅費（バスポート取得費を除く）

・現地交通費・宿泊費・食費・出入国税及び空港税

・旅行傷害保険料（任意の旅行傷害保険料を除く）

(3)補助率等 1/2（限度額30万円）

2 国際理解教育習得のための留学生

(1)要件 本町に住所を有する方で、海外において国際理解教育習得のためのホームステイを行う方

(2)補助対象経費

・渡航に要する往復の旅費（バスポート取得費を除く）

・現地交通費・宿泊費・食費・出入国税及び空港税

・旅行傷害保険料（任意の旅行傷害保険料を除く）

(3)補助率等 1/2（限度額30万円）

3 農林業等研修生

(1)要件 本町に住所を有する方で、産業振興のための担い手として技術研修を行う方

(2)補助対象経費

・受講料・テキスト代・旅費・宿泊費

(3)補助率等 2/3（限度額10万円）

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教育課 ☎42・1118

農林振興課 ☎42・1114

【申込期間】 希望する適正試験等実施日14日前

【日時・場所】

南予第1会場 8月1日(火)9時

南予第3会場 8月1日(火)9時

南予第5会場 8月1日(火)9時

南予第7会場 8月1日(火)9時

南予第9会場 8月1日(火)9時

南予第11会場 8月1日(火)9時

南予第13会場 8月1日(火)9時

南予第15会場 8月1日(火)9時

南予第17会場 8月1日(火)9時

南予第19会場 8月1日(火)9時

南予第21会場 8月1日(火)9時

南予第23会場 8月1日(火)9時

南予第25会場 8月1日(火)9時

南予第27会場 8月1日(火)9時

南予第29会場 8月1日(火)9時

年金請求書の手続漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日（最も早い年金のお支払いは平成29年10月）です。まだ、請求手続をされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話を。

予約の上、年金事務所にて手続を行ってください。

黄色の封筒

が届いた方は
年金
を受け取れます。



今すぐ
予約の
お電話を！

☎「ねんきんダイヤル」
0570-05-1165
(いい老後)

050で始まる電話でおかけになる場合はTel.03-6700-1165
月曜日（月曜日が休日の場合は、休日明けの初日）／8:30～19:00
火～金曜日／8:30～17:15 第2土曜日／9:30～16:00
●土曜・日曜・祝日（第2土曜を除く）はご利用いただけません。

～医療療養病床に入院している65歳以上の皆さんへ～ 平成29年10月から光熱水費の負担が変わります

◆平成29年10月から、医療療養病床に入院している65歳以上の方の光熱水費のご負担額が下表のように見直されます。

医療療養病床に入院している65歳以上の方	現在 (平成29年9月まで)	平成29年10月から 平成30年3月まで	平成30年4月から
・医療の必要性の低い方	320円	370円	370円
・医療の必要性の高い方 (指定難病の方以外)	0円	200円	370円
・指定難病の方 ・老齢福祉年金受給者	0円	0円	0円

◆ この見直しは、在宅療養や介護保険施設に入所する方には、現在すでに1日370円の光熱水費をご負担いただいていることを踏まえたものです。そのため、上表のように段階的に変更し、1日370円の光熱水費のご負担をお願いすることとなります。

◆ ただし、指定難病の方・老齢福祉年金受給者については、引き続き負担を求めません。

※ 今回の光熱水費の見直しは、医療療養病床に入院する65歳以上の方が対象であり、65歳未満の方や、一般病床・精神病床等に入院されている方は対象外です。

【問い合わせ先】

●国民健康保険にご加入の方▶▶▶ 町民課 ☎42-1113

●後期高齢者医療制度の方▶▶▶▶ 町民課 ☎42-1113、または、県後期高齢者医療広域連合まで ☎089-911-7733

～後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ～ 保険料の通知書を送付します

平成29年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。

保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

一人当りの 保険料（年額）	=	均等割額 46,308円	+	所得割額 (総所得金額等 - 33万円【基礎控除額】) × 所得割率9.16%
------------------	---	-----------------	---	---

- ・保険料（年額）は10円未満切り捨てで、限度額は57万円です。
- ・世帯（世帯主と被保険者）の所得に応じ、均等割額の9割、8.5割、5割、2割が軽減される場合があります。
- ・所得割額を負担する方のうち、総所得金額等から33万円（基礎控除額）を差し引いた額が58万円以下の方は、これまで所得割額が5割軽減されていましたが、平成29年度は2割軽減になります。
- ・後期高齢者医療制度に加入する前日に会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方（国民健康保険及び国民健康保険組合は除く）は、所得割額の負担はありません。均等割額については、これまで9割軽減されていましたが、平成29年度は7割軽減になります。ただし、世帯の所得が低い方は、均等割額の9割または8.5割軽減が受けられます。
- ・納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書または口座振替で納める「普通徴収」の2通りがあります。前年度と納付方法が変更になっている方もいますので通知書を必ずご確認ください。

※詳しくは、保険証と一緒にお送りする「制度のご案内」をご覧ください。

【問い合わせ先】 町民課 税務係 ☎42-1112

国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者(70歳以上)の皆さんへ

○平成29年8月から、高額療養費の上限額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。

そのため、平成29年8月から、70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります。

皆さまのご理解をお願いいたします。

高額療養費制度とは、

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から、70歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

70歳以上の方の上限額（月ごと）

ご自身がどの適用区分に該当するかは、被保険者証または限度額認定証でご確認いただけます。

【平成29年7月まで】

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円 ※2>
一般	課税所得 145万円未満の方(※1)	12,000円	44,400円
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

【平成29年8月から】

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円 ※2>
一般	課税所得 145万円未満の方(※1)	14,000円 (年間上限 14万4,000円)	57,600円 <多数回44,400円> (※2)
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

【問い合わせ先】 町民課 ☎42-1113

ご協力ください！

「都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト」

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、東京2020大会に向けて、今年度から使用済小型電子機器等から回収する「金」・「銀」・「銅」のリサイクル金属を活用してメダルを制作するプロジェクトが全国で展開されています。

本町でもこの趣旨に賛同し右記のとおり回収を開始しますので、リサイクルによる環境保全のためこれまで実施しています使用済小型家電の回収と併せて、メダルプロジェクトにご協力をお願いします。

【回収開始】 平成29年7月3日(月)～ ※量が確保でき次第終了します。

【回収場所】 コミュニティセンター玄関(奥側ボックス)



役場 窓口（テーブル上）



【回収品目】 携帯電話・デジタルカメラ・ビデオカメラ・小型ゲーム機・電子辞書・オーディオプレーヤー・付属品等

携帯電話のみ（専用）

【問い合わせ先】 建設環境課 ☎42-1115

後期高齢者医療保険からのお知らせ

○新しい保険証を7月下旬にオレンジ色の封筒で郵送します

現在お持ちの保険証（青色）の有効期限は、平成29年7月31日(月)です。

8月1日(火)からは、新しい保険証（オリーブ色）に変わります。

【交付対象者】 75歳以上の方

65歳から74歳の一定の障がいがある方

(本人の申請に基づき、県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)

【一部負担割合】 1割または3割 ※平成28年中の所得によって決定します。

【交付の時期】 新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

8月直前になっても届かない場合や不明な点がある場合は問い合わせてください。

なお、8月以降新たに75歳となる方の保険証は、誕生日の前月に郵送します。

新しい保険証が届いたら、住所・氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。

※有効期限の切れた保険証は、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。

○保険料について

平成29年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。

納付方法は年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書または口座振替で納める「普通徴収」があります。前年度と納付方法が変更になっている方もいますので、通知書を必ずご確認ください。

※詳しくは、保険証と一緒にお送りする「後期高齢者医療制度のご案内」をご覧ください。

【問い合わせ先】 町民課 ☎42-1113



国民健康保険からのお知らせ

○新しい保険証を7月下旬に青色の封筒で郵送します

現在お持ちの保険証の有効期限は、平成29年7月31日(月)です。

8月1日(火)からは、新しい保険証をご使用ください。

・保険証の色が変わります。 ◆一般被保険者：薄桃色 ➡ うぐいす色

◆退職被保険者：サーモン色 ➡ もえぎ色

・世帯主の方へ加入者全員分を同封して郵送します。※納税相談が必要な世帯には別途通知します。

・台紙に貼り付けて郵送しますので、はがしてお使いください。

・保険証を受け取ったらすぐに内容を確認し、誤りや変更がある場合は、町民課窓口へ届出をしてください。

・70歳以上の高齢受給者証と保険証は一体型となっております。

・年度途中で75歳になられる方や退職者医療制度から一般の国民健康保険に移行する方は年度途中までの有効期限ですので、更新については別途通知します。

・簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する方、送付先を変更したい方は7月7日(金)までにご連絡ください。

※有効期限の切れた保険証は役場町民課または吉野生支所まで返却していただくか、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。

○保険税について

・平成29年度の国保税決定通知書を7月中旬にお送りします。

【問い合わせ先】 町民課 ☎42-1113



みなさんの納める保険税は、国保制度を支えるための大切な財源です。

納め忘れなどがないようご協力をお願いします。

宇和島地区広域事務組合職員募集

平成30年度採用の職員を募集します。

職 種	人 数	受 験 資 格
事 務 A	若干名	昭和63年4月2日以降生まれで、大学卒業または平成30年3月卒業見込みの方
事 務 B	若干名	昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれ、民間企業等での職務経験が5年以上ある方
看 護	3名程度	昭和43年4月2日以降生まれで、看護師又は准看護師資格を有する方（平成30年3月末日までに取得見込みを含む。）
栄 養 士	若干名	昭和58年4月2日以降生まれで、管理栄養士資格を有する方（平成30年5月末日までに取得見込みを含む。）
機能訓練指導員	若干名	昭和58年4月2日以降生まれで、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師の資格を有する方（平成30年3月末日までに取得見込みを含む。）
介 護 A	5名程度	昭和63年4月2日以降生まれで、介護福祉士資格を有する方（平成30年3月末日までに取得見込みを含む。）
介 護 B	10名程度	昭和43年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれ、介護福祉士資格を取得している方
児 童 指 導 員	若干名	昭和58年4月2日以降生まれで、児童指導員任用資格を有する方又は小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校の教諭免許を有する方（平成30年3月末日までに取得見込みを含む。）
保 育 士	若干名	昭和53年4月2日以降生まれで、保育士資格を有する方（平成30年3月末日までに取得見込みを含む。）
消 防 職	6名程度	○平成5年4月2日以降生まれで、高等学校卒業以上の学歴を有する方又は平成30年3月卒業見込みの方 若しくは高等学校卒業程度以上の学力を有する方 ○普通自動車免許（AT車限定を除く。）を有する方（取得見込みを含む。） ○高所恐怖症でない方

【1次試験】

職 種	内 容	試 験 日
事 務 A	教養試験（大卒程度）、事務適性検査、作文	9月17日(日)
事 務 B	社会人基礎試験、職務適応性検査、作文	10月15日(日)
看 護 職	看護師適性検査、作文	9月17日(日)
栄 養 士	栄養士専門試験、職場適応性検査、作文	
機能訓練指導員	教養試験（高卒程度）、事務適性検査、作文	
介 護 A	教養試験（高卒程度）、職場適応性検査、作文	
介 護 B	社会人基礎試験、職務適応性検査、作文	10月15日(日)
児 童 指 導 員	教養試験（高卒程度）、事務適性検査、作文	9月17日(日)
保 育 士	保育士専門試験、職場適応性検査、作文	
消 防 職	教養試験（高卒程度）、消防適性検査、作文	

※2次試験は、1次試験合格者のみに通知します。

※受験資格等の詳細は、各試験案内で確認してください。

【採用年月日（予定）】平成30年4月1日

【試験案内・志願票】

- 消防職以外の職種は、組合事務局管理課、組合福祉施設または組合ホームページにあります。
- 消防職は、消防本部総務課、鬼北消防署、吉田・津島分署、組合事務局管理課、宇和島市・松野町・鬼北町人事担当課または消防本部ホームページにあります。※郵便で請求する場合は、「職員志願票請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（92円切手を貼り、宛先を書いた長形3号サイズ）を同封し、各問い合わせ先へ郵送してください。

【受付期間】下記期間の執務時間中（必着）

試 験 区 分	受 付 期 間
事務A・看護・栄養士・機能訓練指導員	8月1日(火)～8月23日(水)
介護A・児童指導員・保育士・消防職	
事務B・介護B	8月28日(月)～9月15日(金)

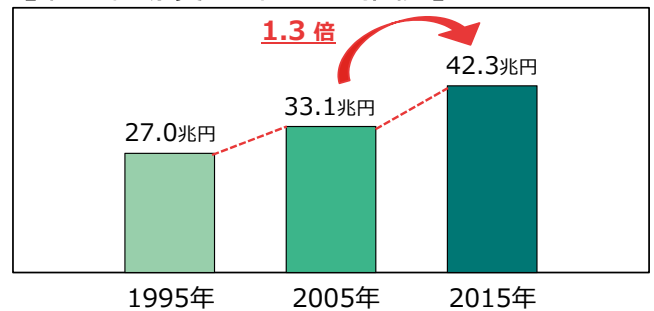
【問い合わせ先】

消防職以外の職種	消 防 職
〒798-8601 宇和島市曙町1番地 宇和島地区広域事務組合管理課人事係 ☎22-8664	〒798-0060 宇和島市丸之内5丁目1番18号 宇和島地区広域事務組合消防本部総務課 ☎22-7539

平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

この10年で、
70歳以上の高齢者数は **1.3 倍** に、
国民医療費は **1.3 倍** になりました。
団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、
国民医療費の総額は **61.8 兆円**
にもなる見込みです。

【 国民医療費 10年ごとの推移 】



国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、
都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

〈見直しの背景〉

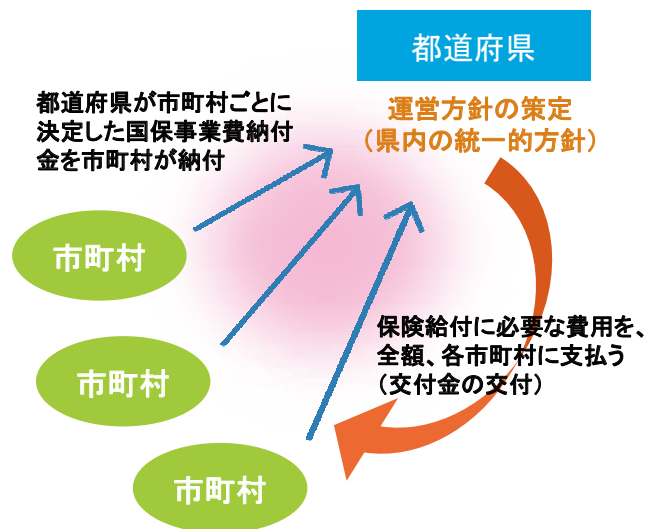
国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

見直しの柱

- ▶ 国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います。
- ▶ 都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。

見直しによる主な変更点

- ▶ 平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となります。（資格や保険料の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村です。）
- ▶ 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、居住地の都道府県名が表記されるようになります。



都道府県と市町村の役割分担

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
・ 財政運営の責任主体	・ 国保事業費納付金を都道府県に納付
・ 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・ 資格を管理(被保険者証等の発行)
・ 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・ 標準保険料率等を参考に保険料率を決定
・ 保険給付費等交付金の市町村への支払い	・ 保険料の賦課・徴収
	・ 保険給付の決定、支給

国民健康保険制度の見直しによる効果

効果① 都道府県内での保険料負担の公平な支え合い

新しい財政運営の仕組み

- 都道府県内で保険料負担を公平に支え合うため、都道府県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金（保険料負担）の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として市町村に対して支払います。これにより、市町村の財政は従来と比べて大きく安定します。
- 都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）し、市町村間で比較できるようになります。

保険料の賦課・徴収

- 市町村はこれまで個別に給付費を推計し、保険料負担額を決定してきましたが、今後は都道府県に納付金を納めるため、都道府県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づき、それぞれの保険料率を定め、保険料を賦課・徴収します。

効果② サービスの拡充と保険者機能の強化

- 都道府県は、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、市町村との協議に基づき、都道府県内の統一的な運営方針としての国民健康保険運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進していきます。
- 広域化により、平成30年度から、同一都道府県内で他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。
- 今後、市町村は、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるために様々な働きかけを行い、地域づくり・まちづくりの担い手として、関係者と連携・協力した取組を進めます。

国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦^{とりで}です。

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、

平成30年度からの制度見直しにご理解、ご協力をお願いいたします。

国民健康保険の窓口は、平成 30 年 4 月以降も引き続き松野町です。



問い合わせ先 町民課 ☎42-1113

※ このお知らせは厚生労働省作成のひな形を参考に作成しています
 ※ 制度改正の内容は、平成29年5月時点の法令等に基づきます（作成時点）



7月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒0895・42・1111
愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: im-sounmu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定
1	土	
2	日	広見川等清掃美化活動 当 河野整形外科クリニック ☎22-1822 当 松澤循環器内科 ☎25-5858 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 溜尾整形外科 ☎52-3133
3	月	健康診査・がん検診／豊岡前公民館
4	火	健康診査・がん検診／松野町隣保館
5	水	粗大ごみ収集日／基幹集落センター（9：30～11：00）
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	当 加藤整形外科 ☎22-7111 当 わたなべハートクリニック ☎25-1717 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 大野内科医院 ☎45-0141
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	滑床アマゴ釣り大会／滑床渓谷 商工会ゆかたまつり／JR松丸駅周辺
16	日	当 二宮整形外科 ☎25-8600 当 笹岡内科 ☎24-3886 当 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 当 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
17	月	海の日 当 小川クリニック ☎23-3599 当 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 市立津島病院 ☎32-2011
18	火	
19	水	
20	木	小中学校終業式
21	金	郡小学校水泳競技大会
22	土	
23	日	当 上甲外科クリニック ☎25-5811 当 沖内科クリニック ☎25-3335 当 山下小児科 ☎23-0055 当 鬼北町国保三島診療所 ☎48-0074
24	月	
25	火	乳がんマンモ検診（骨量測定有）／松野町保健センター
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	滑床渓谷沢歩き／滑床渓谷 当 植木整形外科 ☎22-0022 当 くまた内科クリニック ☎26-2260 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 鬼北町国保愛治診療所 ☎46-0005
31	月	

ごみ収集日程表

7月3日(月)から分別・収集が変わります！

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日

※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日

※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日

※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！**
**ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。